

2024年問題

働き方改革推進支援助成金セミナー

2023年度に新設予定の制度

(適用猶予業種等対応コースの活用)のご案内



時間外労働の上限を超えると罰則対象に！2024年問題とは？

いわゆる「働き方改革関連法」の施行に伴い、時間外労働の上限に制限が設けられました。一方で、一部の業種は制限の適用まで5年間の猶予期間が設けられました。自動車運転業はそのうちの一つでしたが、**猶予期間は 2024年(令和6年)3月31日をもって終了** となり、**2024年(令和6年)4月1日以降は、時間外労働の 上限が制限** されます。



時間外労働の削減に助成金が出ます！働き方改革推進支援助成金(適用猶予業種等対応コース)とは？

働き方改革を推進する取組みにかかった費用について、一定の条件で政府から助成金が支給される制度です。これまで猶予期間が設けられていた業種の働き方改革を強力にバックアップするため、**2023年度に新設予定の制度**で、取組みに応じて **最大250万円まで助成金を受給** することが可能です。

経営
効率化
できます

助成金
最大 **250** 万円
支給されます※

※支給には所定の審査があります

費用の
 $\frac{3}{4} \sim \frac{4}{5}$
助成されます

詳しくは裏面を
チェック！



日時

2023年3月7日(火)16:00~17:30 <申込締切3月3日(金)17時まで>

講師

社会保険労務士法人サトーコンサルティング部
マネージャー 金田 洸希 氏

受講方法

★来場とオンラインのハイブリッドで開催
(先着順 来場50名 オンライン100名)

会場

あいおいニッセイ同和損保 広島TYビル5階大会議室

〒730-8580

広島市中区国泰寺町1-8-13 広島TYビル

TEL: 082- 243 - 6893

【行き方】

- 交通手段：広島駅南口(在来線口)より、
○ 路面電車：「宇品①」で約25分、
「市役所前」下車徒歩5分
○ バス：各社の市役所方面行で15分
「市役所前」下車

※会場には駐車場はございません、近隣の駐車場に駐車をお願い致します

参加無料

裏面に参加特典
掲載



連絡先：あいおいニッセイ同和損害保険(株)広島支店

事務局：喜多村・坪田 082-243-6893

申込方法は裏面へ

<申込URL>

<https://adclub.jp/?p=112252>

<申込QRコード>



法改正の対応に助成金を活用をご検討ください！

時間外労働の削減に取り組み、2024年の4月より前に法改正に対応することで、助成金が受給が可能です、この機会にぜひご参加ください

ご参加特典

アンケートに特典希望をご記入いただいた皆様にお悩み解決支援メニューを提供・ご紹介します！！

1.簡単・解説「2024年問題解説ツール」

<2024問題の理解に>

時間外労働の上限規制に伴い生じる諸問題を解説するツールをご提供します。2024年問題において、注意が必要な点などの確認にご活用ください。

2.企業を守る規定アドバイス「労務よろず相談サービス」

<就業規則・賃金既定の見直しに>

運送業に特化した労務の専門家に社内規定の見直しや労務問題等について、相談することが可能です。（約60分）

3.賃金見直しアドバイス「従業員の賃金見直し相談サービス」

<賃金の見直しに>

労働基準監督署による事業所調査や未払い賃金請求訴訟リスクなどに対応するために、専門家による基本給や運賃に応じた成果給、固定残業代などの賃金設計・見直しアドバイスをおこないます。（約60分）

4.労働時間の把握に！「LINK Drive Air」

<時間外労働の実態把握に>

2024年問題で厳格化される年間労働時間を精緻に測るためIoTデバイスを用いた、簡単・便利なシステムをご提案致します

5.AIを活用した採用の仕組み「Recruitingcroud」

<ドライバー不足の対策に>

求人検索エンジン等150以上の媒体と連携したネットワークを活用した採用最適化にお役立ていただける仕組みをご紹介します。